

2013(H.25)年度 パウラスホーム事業報告書

事業総括

25年度は、介護報酬単価改定後厳しい経営環境ではあったが、全職員一丸となって、施設の課題である「経営の安定化と、サービスの向上を並行して行うこと」を目指し、試行した1年間であった。

そのような経過を踏まえ諸事業を総括する。

(1) 各事業の主な経過について

25年度は「経営理念を具体化すると共に、如何に適正なコストダウンを図り、サービス向上を成し遂げ、しかも公益施設としての使命を果たすか」を経営方針とした介護サービス事業を志向、実施してきた。

各サービス事業の経過概略は、以下の通り。

[入所施設介護サービス事業]

施設の課題であった、入退所移行時や長期入院による空床期間の短縮をはかる為、協力病院と施設間との関係を強化し、また待機者(次期入所候補者)の状態把握に努めて、稼働率の低下抑制に努めた。

職員配置については、安定した施設経営を見据えて法定基準を超えた職員数を基準に近い配置に移行させる様に日課業務見直し等を試行しつつも、年々高齢・重度化する入所者の状況を考慮して、サービスの質の維持向上を優先すべきと判断し、これまで通りの職員体制を維持した。これからも特に、有資格介護士の獲得が課題となる。

[短期入所生活介護サービス事業]

短期入所生活介護(ショートステイ)は、利用率が24年度と比較し、下回った。これは、リピーター(同一利用者が繰り返し利用するケース)の老健等施設入所による利用終了や、それに代わる新規の利用者が少なかったことが原因と考えられる。

また、小規模多機能型施設やお泊りデイサービスなどの増加により、長期入所利用がしやすい、利用料金が安価であるなどの要因で身近で使いやすい方へ流れていく傾向にあることなどから、特養施設のショートステイ利用が定員の多い施設ほど稼働率が低下している状況にある。25年度も虐待による緊急ショートステイの相談が2件ほどあり、地域包括と高齢介護福祉課を通じて他県よりの避難者を受け入れた。

もう1件は、同一対象者についての相談が高齢福祉課より、1年以内に数回の受け入れ相談があったが、結果として対象者自身の利用拒否が強く、土壇場でキャンセルの連絡があり、利用することはなかった。

[通所介護サービス事業]

一昨年度より「喜ばれるデイ・サービスセンター」作りに取り組んでいるが、25年度の利用者数は年間通じて一日平均18.5名で前年度(平均19名)を下回った。加えて、入院等で利用回数が少ないケースも多く発生しており、新規利用者の確保に向けた広報活動等が増々必要である。26年度も引き続き他所の居宅介護支援事業所等に積極的に働きかけていきたい。今後重度化対応、認知症対応、機能訓練強化等が課題

となる。この1年をかけて通所介護の新たな類型を模索していく。

[訪問介護サービス事業]

25年度のサービス利用者数は、延べ訪問回数が2571回と24年度の3105件と比較し534件減となった。利用者減の要因としては、隣接のケアハウスの対象者が重度化に伴い、他施設への転居や入所などが相次ぎ、一人で複数回の利用者が一時に退所されたことが大きく響いた。また、同時に利用派遣に対して、どれだけ対応できる体制を図れるかも課題であり、今後も登録ヘルパーの確保も継続課題である。

[居宅介護支援サービス事業]

25年度は介護支援費請求件数が1017件で、24年度の1,016件と比較するとほぼ変わらないが月105件の目標に対して、80件程度まで減少してきており3名のケアマネ平均では30件を満たせていないため、26年度はさらに利用件数を増やしたい。

また今年度は、地域包括支援センターとの連携事業として、介護予防事業への協力支援を積極的に取り組んだ。

在宅介護支援センターとして、地域のいきいき教室事業への協力や砂取校区の地域福祉連絡会の開催など地域のネットワークづくりのための事業に積極的に取り組んだ。

(2) 職員組織運営について

25年度末の職員数は、特養本体と在宅サービス事業部を合わせ正職32名、常勤非正規25名、パート職員17名の総数74名であった。今後とも、職員が働きやすく、且つ良質なサービス提供を行えるような職場環境を目指し、また教育にも力を入れていかねばならない。新年度は、経営スタッフが交替し、尚一層、組織強化を目指す。

(3) 職員研修及び育成について

職員研修の一環として、全職員を対象としたミニ研修を毎月行ない、併せて事業部毎の研修会を実施している。また、25年度も法人や外部主催の職員研修会に多くの職員を参加させた。また、非正規職員の昇給や正規職員登用の条件として、介護福祉士資格等国家資格取得を推奨している。

(4) 職員処遇について

介護職員に対して、介護職員処遇改善加算を活用し、処遇改善手当として配分した。また、職員の労働安全衛生を増進する為、専門委員会を中心に活動してきた。更に今後は、適正な人件費管理と共に、キャリアアップや高年齢者雇用等、情勢変化への対応を図る。

(5) 地域貢献、ボランティア等との相互交流について

施設は、公益事業も使命としており、利用者に対する利用料負担軽減に応じ、今後も介護保険事業だけでなく、社会福祉のニーズにも対応していく。また、地域に開かれた施設として交流スペースを開放しており、地域行事等への参加や専門職員による地域活動支援も積極的に行なった。

ボランティアに関しては、特養本体またはデイ・サービスセンターで積極的に受け入れており、個人や団体が

定期的に活動されている。

(6) 介護事故防止、苦情解決、身体拘束禁止、虐待防止、個人情報保護等について

介護事故については、25年度は特養、ショートステイ及びデイサービスで計8件発生した。内訳は移乗介助や排泄介助等介護中の皮膚剥離事故が3件、転倒による骨折もしくは打撲の事故が2件、原因不明(骨折)が1件、職員による器具取扱いミス1件、車椅子からずり落ち打撲1件であった。いずれの事故も職員の事故予見と防止行動が不可欠であり、尚一層の事故防止訓練・教育が必要である。

苦情解決については、25年度も自治会長、民生委員の方々の協力を得て、第三者委員会(慈愛園老人ホームと共同)を組織・運営した。

身体拘束禁止及び虐待防止等について、介護の現場に徹底させる為、24年度も身体拘束委員会を定期的に開催し、結果として身体拘束に至るケースは発生しなかった。今後も、身体拘束ゼロを施設の方針として取り組む。

感染対策では、インフルエンザ感染に備え、徹底した予防を行なった為、施設内での発生は防げた。また、ノロウイルス対策にも力を入れて発生を予防した。

個人情報保護対策は、パソコン記録媒体からの漏洩防止を徹底してきた。またネットワーク上のウイルス対策も重点項目としてきた。

(7) 防災対策等について

特養入居者は全員が自力避難困難者である為、施設の災害防止については日常から細心の配慮が求められている。その為、繰り返し、夜間想定での避難訓練や消防設備の取扱い訓練を全職員対象に行い、非常の際、万全を期すよう徹底教育している。また、慈愛園総合防火訓練により各施設相互の支援体制の確認を行なった。特に地域の消防団(砂取第8分団)からも協力、支援を得られている。

尚、大規模災害時、当施設が福祉避難所として提供される。

(8) 介護サービス情報の公表と第三者評価事業について

25年度は、県による介護サービス情報の公表事業は受審しなかったが、第三者評価事業の受審に向けて、準備を進めていきたい。

(9) 施設整備について

パウラスホームは、改築から13年経過し、建物外装や防水等のメンテナンスの一部を実施した。次年度も予定する。また、入浴機器更新並びに浴室改修に着手した。

中長期整備計画として、27年度の制度改正による通所介護の新たなサービス類型への見直しに向けた模索とデイセンターの建物敷地の有効活用と入居型有料ホームを検討したい。

経営改善の取り組みについて

25年度の介護保険制度改正に伴う報酬単価減額改定により、経営状況は、より厳しさを増したが、当施設・事業所の使命を新にし施設の特色を活かしつつ、ますます厳しくなる制度改正後の新たなサービス展開に向けた職員人材の確保を図るとともに、経営安定化に努める。

平成 25 年度 パウラスホーム施設生活部 事業報告

生活相談部

(1)入所利用者の状況

25 年度は、4 月 1 日から入所定数が 2 名増加し定数 64 名となった。

その中で、入所者 15 名、退所者 18 名と昨年よりも入退所者数の増減もあった。退所者はその大半が死亡退所となり 16 名、長期入院での退所者は 2 名にとどまった。在宅復帰は無かった。入所元としては、老人保健施設が約半数の 7 名、次いで有料老人ホームの 3 名となっている。在宅からはショートステイ(S S)利用されていた方が 1 名、病院と養護老人ホームから 2 名ずつの入所がっている。

在所期間としては、3 年未満の方が大幅に減り、5 年以上の方が増えている。平均在所期間は、昨年度より 1 年ほど増えて 4 年 9 ヶ月だが、これは割った人数の差によるものと思われる。最長入所者は女性で 26 年 10 か月、男性では 16 年 6 か月が最長。

平均年齢は、男性には大きな変化は見られないが、女性は 80 代が減り 90 代が増えたことから平均が 1 歳半ほど増加、合計の平均も 1 歳強増えている。100 歳を超えられた方は 8 名と変わらないが、次年度には男性の 100 歳も増え、入所者全員が後期高齢者となることから、今後も超高齢化の流れは継続されていくと予想される。

昨今、看取りケアの対象者も増加傾向にあり、特別養護老人ホームとしての終末期のケアをどこまで対応できるのか、協力病院との連携を密にしつつ対処している現状である。

(2)この 1 年の利用者の状況(H25.4.1～H26.3.31 現在)

入所者数 15 名 退所者数 18 名 在所期間の状況(H26.3.31 現在)

内訳	入所者数
病院	2
老人保健施設	7
有料老人ホーム	3
養護老人ホーム	2
グループホーム	0
在宅	1

表 1 - A

退所理由	退所先・数
死亡	ホーム 6
	病院 10
長期入院	病院 2
在宅復帰	家庭 0

表 1 - B

(H26.3.31 現在)

平均年齢 89.9 歳

男 84.5 歳

女 90.9 歳

期間 / 性別	男	女	合計
1 年未満	2	11	13
3 年未満	2	12	14
5 年未満	3	17	20
10 年未満	2	11	13
10 年以上	1	3	4
計	10	54	64

表 2

1 人当りの平均在所期間

男 4 年 7 ヶ月

女 4 年 9 ヶ月

平均 4 年 9 ヶ月

(3)年齢別・性別状況

入所者 64 名(3 月末日現在)中、70 代は 7 名でその内後期高齢者でない方は 2 名(男女各 1 名ともに 74 歳)おられる。80 代は 6 名減り 20 名、90 代は 4 名増え 29 名、100 歳以上は前年度と変わらず 8 名おられる。

男女比は 1:5.4 でこちらも女性が大多数を占めているのは変わらない。

表 3

年齢 性別	男	女	計
65～69	0	0	0
70～79	4	3	7
80～89	3	17	20
90～99	3	26	29
100以上	0	8	8
合計	10	54	64

(4)要介護度別入所状況

定数 64 名 表 4

	要支援	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	合計
24年度	0	0	1	5	28	31	65
介護度別 %	0	0	1.5	7.7	43.1	47.7	100
25年度	0	0	1	7	21	35	64
介護度別 %	0	0	1.6	11.0	32.8	54.6	100
24年度	軽度域 0.0		中度域 9.2		重度域 90.8		
25年度	0.0		12.6		87.4		

要介護度の状況は、介護1と介護2の人数は変わらず、介護3が2名増え7名、介護4が7名減り21名、介護5は4名増え35名となった。軽度域は変化なし、中度域は3.4%増え12.6%、重度域は3.4%減り87.4%となった。重度域での減少分が中度域に移行しただけで中度と重度で全体を占めているのは変わりなし。これに加え、入所者の半数以上が90代以上(表-3)と超高年齢化も進行しており、終末期のケアも視野に入れ、介護を継続していく。

課題として、以下が挙げられる。

ケアプランに基づく個別ケアの把握徹底。

入所者の個別ニーズに対する丁寧且つ心のこもった対応、職員の言動や態度の振り返りを促し、研鑽に努める。

安全安心のできる生活の場の提供、そのための生活環境の整備を行っていく。そのために24時間の看護とケアのスタッフを配置し、緊急時及び終末ケアに備えて家族との連携を密にし、必要時家族の宿泊設備も整備していく。

利用者の生活自立支援を念頭に、職員と共に家族の皆様の協力を得ながら、面会・訪問等を通して豊かな生活作りのために共に努力していく。

身体拘束廃止に努めていき、限りなく“0”を目指していく。

サービスの質の向上のための職員研修を重点課題としていく。

部署毎の年間研修テーマを元に職員個々の研修への取り組みを進めて行く。

< 機能訓練 >

- ・ 3ヵ月毎に個別機能訓練計画書を策定しケアプランと並行し家族・本人の同意を得て訓練を実行していった。
残存機能はあるものの理解力の低下により実行できないことも多かった。
- ・ 週2回のプランでは充分ではなく生活の中でのリハビリにも視点をおきトイレまでの手引き歩行・排泄時の起立動作・食事時の車椅子 椅子への座位移動等スタッフと協力して実行していった。
- ・ 一年を通して受け持ち人数が多く、入所者の入れ替わりもあり個々の情報把握が困難にあった為、H26年3月より実施表を検討・情報が得やすく訓練事故等のないように工夫を行い変更とした。
- ・ 充実した訓練と会話が行えるようH26年3月より一日を訓練時間へと変更をした。
- ・ 理学療法士による新人研修は随時行えた。又必要時職員への指導も依頼実施した。

< ケアプラン策定に基づくケア実践 >

- ・ ケアプランにおいては、家族また本人の同意を得てケアプラン策定を行うことができた。
- ・ 御家族の状況に合わせ遠方の方は、面会時にカルテ開示・説明行い同意を得た。また遠い親戚・高齢にあるキーパーソンで郵送希望者には事前に状況説明後同意を得た。
- ・ 個々のプラン解決すべき課題についてモニタリングを実施・評価を行うことができた。
- ・ 担当者会議
 - (1) 毎週木曜日「14時」を基本として実施したが関連職種の出席の有無等や御家族の希望に合わせてなど他の曜日での会議が多かった。
 - (2) 参加CWは、受け持ちCWとし不在時は、リーダーで定着し他職種参加で問題共有が図れるよう努めた
 - (3) 受け持ちスタッフと事前情報・ニーズ・問題点等の検討を行い、ケアプラン代案を作成後担当者会議で検討修正を行った。
- ・ モニタリングを1ヶ月毎に行い6ヶ月で総合評価をして次のケアプランへとつなげ利用者のニーズに沿ったケアプランになる様に実施した。受け持ちスタッフとの連携を図り問題意識や個々のニーズに沿いながら利用者や御家族がホームでの生活が安全で安心出来る様に配慮できた。
- ・ 症例検討会(新入所前や問題点のある入所者)随時実施した。
- ・ 状況変化や問題が発生した場合は、朝の申し送り後にミーティングを実施し問題の共有解決に努めた。
- ・ ターミナルにて看取り介護「3名」
ターミナル委員会にて検討・他関連職種との共有を図りケアプランに沿い支援できた。
- ・ SS利用者については、居宅CMや御家族との連携に努め自宅に近い生活が送れる様に配慮した。担当者会議においては、生活相談員と連携を図り出来る限りの参加を行いSS利用がスムーズに行える様に努めた。

< 身体拘束 >

- ・ 以下の対応の工夫等で身体拘束者は「0」で経過した。
- ・ 転倒、転落等のリスクの高い利用者が増えてきている。またSS利用者の方へのリスク管理としてセンサーマットの不足で他の利用者使用分を一時的に使用するなどセンサーマット12台在庫があるが足りない状況が見られH25年2月より全室対応型に変更し5台サイドセンサーを購入したことでゆとりが出てきている。

- 「在庫 17 台」衝撃吸収マット「床マット」在庫7枚・・・「常時 6～7 名/日使用者がみられた」
- ・移乗バーロックタイプ「4名」
- ・ベッド柵・・・隙間埋め部品取り付け(H24 年 10 月:パラマウント社)全ベッド完備
- ・福祉器具(センサーマット・低床ベッド・衝撃吸収マット等)の活用と職員の認知症介護に伴う周辺症状への対応等の意識づけなどでヒヤリハットで検証が報告のみで終わり研修会が出来ていない。

* ご利用者のより良い生活の実現が図れ職員の意識向上及び育成を図って行くために
下記の委員会を継続し実施する。

	日程		日程
サービス向上委員会	第三金曜日	ヒヤリハット研修会	随時
身体拘束委員会	第三金曜日	レクリエーション委員会	随時
感染症委員会	第三金曜日	排泄ケア委員会	随時
ターミナル委員会	随時	給食管理委員会	第一水曜日
ケア勉強会	偶数月 第二月曜日	口腔機能維持管理にかか る助言指導	月1回「月末」
口腔ケア研修	6月・12月		

< 余暇活動(行事、レクリエーション) >

行事は、昨年度同様インフルエンザ等感染症流行の影響で小・中・高校生ら多数の学生との交流は減少したが近辺の保育園児により遊戯やフラダンスやあっぱれ座のようにサークル訪問・10名前後の方との交流をもつことができた。動植物園見学やミニ運動会への御家族への参加を呼びかけ御利用者にとって楽しみとなる個別的な取り組みを継続できた

PM2.5 等大気汚染の影響もあり外気浴等戸外での活動は減少せざるを得なかった。多人数参加のレクリエーションは困難になってきていることから小人数単位のレクリエーションの計画に移行中である。今後は戸外での活動に変わり地域交流スペースの有効活用も視野にいれ季節や時間を感じ生活リズムを整え活性化をはかれる活動出来る範囲内で継続していけるよう努める。

看護サービス部門

入居者の健康管理について

定期健康診断(9月実施)

受診者65名

実施機関・・・くわみず病院・健康管理センター

定期健康診断及び結核予防法による胸部X線診断において異常なし

胸部X線撮影検査(年に1回)

入所時検査に感染症検査実施

定期回診

火・金曜日の午前:主治医 木曜日午前:配置医 にて実施

状態変化者は、随時随時回診 外来受診や報告等を行い医師・病院スタッフとの連携を図り対応することができた。

入院・退院時は、くわみず病院・家族との連携を図り、隔月毎の合同会議では入所者及び入退院者の情報交換を行った。

他科受診計画 受診付き添い 往診介助を実施

往診では歯科医師や歯科衛生士との連携を図り個別ケアによる口腔ケアの実施が出来て早期に治療へつなぐことができた。

毎日のバイタルサインの観察、時間毎の巡回による異常の早期発見に努めている。

バイタルサイン・・・11時 全員測定。

* 要観察者は6時・14時・16時・20時に測定「夜間帯は随時」

誤嚥のリスク者に対し吸引による排痰、口腔ケアによる肺炎予防

又、水分出納のバランスを観察し尿路感染、脱水予防に努めた。

褥創予防

2時間毎の体位変換及び褥創形成高リスク者に対して個別に体位変換、無圧マット、エアーマット等を使用し予防対策を行うと同時に早期発見により初期治療で改善が図れている。

与薬管理

日勤者 夜勤者で確認シートを用いチェック。

与薬直前は二人で名前と本人である事の確認を行い与薬者のサイン等で誤薬防止を行うことができた。

ショートステイ受け入れ時の対応も入居者同様に実施できた。

ルート管理

バルーンカテーテル者・(2)名

経管栄養管理者・・・(6)名 胃ろう栄養(6名)

酸素管理者 ……ターミナルケア、急変時に対応している。

在宅酸素管理……(2)名

点滴管理者……医師の指示により抗生剤・補液等を実施

栄養管理

食事摂取量の観察、記録を行い少量摂取者の食事形態の検討、補助食品による栄養補給を主治医・栄養士と連携を図り栄養改善を行うことができた。

特別食(主治医より食事処方箋を記入してもらっている)

高血圧食、糖尿病食、心臓病食

糖尿病者血糖値管理

血糖値測定……(2)名

インスリン注射……(2)名

看取りケア……(3)名

感染症について

入居者インフルエンザ予防接種

対象者 67名 実施者 64名 *3名は入所前実施 実施機関(くわみず病院)

*入所者上記罹患者なし

職員インフルエンザ予防接種

対象者 62名 実施者 55名

*家族間濃厚接触者……(4)名 罹患者1名

看護学生実習受け入れ

・熊本看護専門学校(9名)

リハビリ

経管栄養・重症者を担当

PT・機能訓練指導員と連携を図り実施

平成25年度行事

4月	花見(園内散歩)・生け花・野外食・くわみずバンド 誕生会・稲穂会・ミニ運動会・アニマルセラピー
5月	生け花・アニマルセラピー 誕生会・稲穂会・動植物園見学・野外食
6月	生け花・野外食・誕生会・くわみず幼稚園花の日訪問 稲穂会・おやつ作り
7月	七夕祭会食・生け花・誕生会・稲穂会・創立記念日会食会
8月	夏祭り
9月	遊友小子老デー・生け花・ひよっとこ踊り訪問 誕生会・稲穂会・賀寿の集い・敬老会食会
10月	誕生会・稲穂会・生け花・植物園見学・野外食
11月	ふれあい文化祭・あっぱれ座(南京玉すだれ他)・フラダンス訪問 生け花・誕生会・稲穂会
12月	ホームクリスマス忘年会・生け花・誕生会・アニマルセラピー
1月	書初め・誕生会・アニマルセラピー
2月	節分の集い(玉入れ)・生け花・誕生会・稲穂会
3月	ひな祭り会食・生け花・誕生会・稲穂会 花見(園内散歩)・アニマルセラピー

- * 他に問安・理容日・ホーム会 (施設長との懇談会)
ホーム会 (栄養士との懇談会)習字・避難訓練など
行事のない日は週3～4回(午前中)にレクリエーションを実施している。
(但し日曜日は除く)

介護サービス部門

1)入浴

- ・ 26年3月現在65名中、特浴29名、中間浴33名、一般浴3名。
- ・ 特浴が増加し中間浴が減少している。中間浴利用者の中にはその日の状態により特浴利用に変更が必要な方もおられて臨機応変に対応している。(臀部スキントラブルの為週3回入浴に回数を増やしたり、中間浴対応可能の方が臀部の状態により特浴に入っただけの場合がある)
- ・ 残留塩素測定値の測定、記入については実施が完全ではなかったが、記入もれは減少している。新しい職員が入ると再びとぎれる傾向にある為、今後新人教育・研修に力をいれきめ細やかな指導が必要である。
- ・ 1人当たり週2回の入浴とし、発熱等の理由で入浴出来なかった方は、清拭施行又は翌日に入浴を申し送り、清潔保持に努めている。
- ・ 月～土曜日の午後1時から入浴時間を設定し毎回20～30名の方の入浴介助を実施している(ショートステイも含む)。
- ・ 入居者全員、月に1回(第1週の月・火・水)、入浴時に体重測定を実施。ショートステイ利用者も、利用時に月1回実施している。
体重の増減に特に注意が必要な方は測定数を増やし健康状態の把握にも努めている。
- ・ 利用者が安心して入浴を楽しめるよう、女性介護者対応や入浴順など、個別のニーズに則した対応が出来るよう配慮している。
- ・ 3月から2階浴室の全面的改装が実施されており来年度からはより気持ちよく入浴して頂ける環境に移行予定である。現在3階浴室のみの為不便な状態であるが安全面に配慮し新規浴槽(チェアインバス・個浴槽)にスムーズに移行できるよう業者も交え学習予定とし安全に配慮しサービス低下にならない様に努めていく。

2)食事

- ・ 食事介助に来られる家族が増加し、家族の利用者への関わりが増えたことは大変良いことと喜んでいるが、家族への配慮が求められている。食事席の配置や家族への対応など今後も配慮が必要と思われる。
- ・ 嚥下機能低下に伴う誤嚥のリスクの高い利用者の介助には、細心の注意が必要である。
吸引や毎食後の口腔ケアの実施、食事形態や内容など各人の嗜好に合わせ対応が柔軟に出来るよう、ケアマネジャー・看護師・栄養士など関連職種との連携を図りサービスの充実に努めている。

3)排泄

- ・ 排泄チェックは全員実施し、排泄物の性状や皮膚状態など変化のある時は、看護師に報告し敏速な対応を心がけている。
- ・ 現在紙オムツ+パッドが主流であるが布オムツも週500枚程度使用している。
パッド類は、吸収量の多い製品の使用が増加する傾向にあり使用状況をチェックし個別の排泄量に合った物を使用できる様に努めてきたが、徹底できていない為再度徹底を図る。
- ・ 布オムツから紙オムツに移行し皮膚状態の変化がないか観察しているが、パッドも通気性の良い肌にやさしい物を選択しており二年経過した現在も皮膚状態の悪化はみられていない。
- ・ 関連職種で介護を実施し紙オムツ・尿とりパッド等排泄物品の見直し等を行い利用者によりよい介護に繋げて

いく。

<実習生受け入れ状況>

- ・ Y M C A 学園実習受け入れ……4班に分かれ受け入れた。
- ・ 慶誠高校福祉科実習受け入れ。

平成 25 年度 ボランティア活動団体・個人一覧

「定期ボランティア関係」

登録者名(グループ)	活動内容	人数	回数・年	奉仕日
東熊本キリスト教会	話し相手・掃除等	1~2	10	第1月曜日
熊本友の会	衣類縫製・包布交換等	2~4	11	第3木曜日
草葉町教会婦人会	縫製全般	1~8	11	第2木曜日
生花の会	生花指導	1~3	10	第2火曜日
ナザレン教会	話し相手・包布交換等	4~6	11	第4火曜日
稲穂会	踊り	10	10	月一回不定
B O X(アニマルセラピー)	アニマルセラピー(犬・猫)	5~10	5	第2土曜日

名 称	活 動 内 容	名 称	活 動 内 容
城東教会婦人会 5名	縫い物・包布交換等	ルーテル室園教会 3名	縫製
錦が丘教会 9名	掃除 包布交換	大江ルーテル教会 牧師・女性会5名	クリスマスプレゼント 名前付
神水ルーテル教会	クリスマスカード他	熊本ルーテル教会 2名	七夕飾り作り
コールあさがお	クリスマス訪問 (賛美歌・合唱)	ルーテル学院(中等部)	クリスマス訪問 (Xmas カード・歌)
管林先生 他 (ハワイアンダンス)	夏祭り訪問	神水幼稚園	収穫感謝祭訪問 花の日訪問
熊本ダスキン	年末掃除	くまもん隊	夏祭り訪問
家族ボランティア数 名	行事の手伝い 他	個人ボランティア 数名	歌・夏祭り訪問 他
きよめ保育園	園児による劇・遊戯	あっぱれ座	歌・南京玉すだれ

平成 25 年度 短期入所生活介護事業所 事業報告書

平成 25 年度より、ショートステイの床数が 15 床から 13 床になり、「ショートステイの受け入れに積極的に取り組んでいく」と、事業計画には掲げてあった。実際には月平均 1 名以上の新規利用者はあるものの、リピーターとして再度利用されるのは全体の半数程度に留まった。また、それまで継続して利用されていた方も、長期入院や他界されたり、母体である入所施設に入所するなどで変動があった。

数値目標と実際の利用者数を比較すると、利用者が一番多い月でも 179 名で目標には 100 名ほど足りず、少ない月では 107 名と目標値の 4 割にも満たない月が 2 回もあった。その背景には、利用者実数に若干の差は有るものの、一度に利用される日数が 1 週間くらいに亘るものが多い月と、1泊や 2泊などの短期の利用が多い月とに大別される。

昨年の報告で“センサーマットの不足は解消された”と記載されているが、それでもセンサーマット対象の利用者(転倒リスクの高い方)は後を絶たず、現状センサーマットの不足する時も発生しているため、日程を調整しつつ利用に繋げている。また、医療依存度の高い方(経管栄養、在宅酸素等)の相談も後を絶たないが、母体である入所施設が医療行為のある方の入所申込を受け付けていない事から、医療行為のある相談の際は検討会を踏まえたうえで利用の可否を決定している。

現在も、新規利用の相談は続いていることから、その方達の状況を考慮したうえで継続して利用を続けて頂き、少しでも数値目標に近づけるよう努力していく。

25 年度月別利用者数及び平均数

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
利用者数	179 人	137	107	154	155	114
平均	6.0 人	4.4	3.6	5.0	5.0	3.8
月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
利用者数	116 人	131	150	107	156	140
平均	3.7 人	4.4	4.8	3.5	5.6	4.5

小数点第二位四捨五入

25 年度合計利用者数-----1646 人

平均利用者数---- 4.5 人

平成 25 年度給食部門事業報告書

入所者の要望の尊重

ホーム会 については、予定通り月 1 回ペースで開催することができました。しかし、ホーム会 から参考になるご意見を頂くことは難しくなっているのが現状です。よって、ホーム会 の趣旨を「日々の食事や栄養についてのお話会」とし、ご利用者に楽しんでいただけるようなお話ができればと考えています。献立へのフィードバックは、日々の巡回や担当者会議から出た意見等をもとに行っていきます。

おやつ作りの実施

ホームにおいては、季節ごとに年 4 回の実施を予定していましたが、職員の不足等から、年に 1 回しか実施することができませんでした。平成 26 年度は年に 2 回の予定となっています。デイにおいては、予定通りほぼ月に 1 回実施することができました。みんなで楽しく作業ができ、好評であったとご意見をいただいています。平成 26 年度は他行事の充実を図るため、2 月に 1 回の計画となっております。

家族を招いた会食会の実施

ホームにおいては、敬老食会にて、賀寿対象者のご家族を招待し会食会を開催しました。問題なく、終了しています。

衛生管理

異物混入は年に 3 回と前年度より減らすことができました。しかし、食事の乗せ間違いなど、単純ミスが多かったため、今後、大きな事故につながらないようマニュアル等を作成しミスの減少に努めていきたいと考えています。また、在庫管理ができていないことがあったので、チェックを強化していきたいと思えます。

ソフト食調理の技術向上

ソフト食の喫食者は現在 2 名となりました。ソフト食への需要も減ってきているようです。技術については、盛り付け等工夫が必要な点もあり、向上できていないのが現状です。今後、継続してソフト食の技術向上を目指していきます。

平成25年度 通所介護事業報告書

事業実績評価と報告(別紙事業年間実績統計)

平成25年度は、新規での利用者が16名。廃止となった利用者が25名と実質、利用される人数が減少した。廃止の理由は他の入所施設に入所される利用者が半数近くを占め、在宅で介護を続けていかれるか施設入所されるかの狭間で生活されている家族、利用者が増えて来ている状況である。また、廃止になった利用者が、今年度はケアハウス、養護老人ホームから利用されていた人が入所になった人数が8名と多かった。実績も58名利用されていたのが、46名と減少してきていて、長いスパンで観ても、10年前までは、実績が100名近くあったのを観ると、半減している。月当たりの延べ利用者数も500件を超えていたのが、年が明けるところから、400件台前半に留まることが増えてきており、実質の利用者が減っている。1日平均も20.7名の平均が1年で16.4名まで減っている。

原因には特色のあるデイサービス、デイケアが同じ地域に格段に増えてきているのも一つの要因である。また、新規で直接、当法人に相談に来られるのも減少している状況。要因は、地域包括支援センターや病院の方に初期の段階での相談は持って行かれている状況も考えられる。地域の中から相談を受けていくために、チラシを砂取校区の家々に配布したり、居宅介護支援事業所を回って、新規利用者の獲得を目指したが、チラシの効果は1件もなく、他の居宅からの新規は4件に留まった。チラシに関しては8月に1回だけ配っただけなので、継続して配布していくことが必要と考えられる。

また、認知症を抱える家族も増えてきており、また、施設に入所されるような要介護度の高い利用者が在宅で生活される世帯も増えてきている。特に、認知症を抱える家族は出来るだけデイサービスを利用したり(週に4~6日)ショートステイをデイサービスと併用したりして、家族の負担を軽減していくという希望も多く見られた。その中からは、慈愛園にはグループホームや有料老人ホームはないのかという問い合わせも少なくはなかった。施設に入所したくても当法人では特養があるが待ち時間が長く、よその施設に入所されて行った経緯が多かった。

医療面を必要とする利用者も増えてきている。胃瘻の医学的管理や気管カニューレの管理。褥瘡を繰り返される方の管理など、様々なニーズに対応が必要となって来ても受け入れは行ってきた。

事業活動内容評価

平成25年度は、介護度が高く医学的管理が必要な利用者に人員を必要とするところもあり、前年度に比べて、外出行事やホール内でのゲーム、手芸等のアクティビティーが、簡単なものになった。介護度の高い利用者が1日あたりに数人おられると、外出行事と現場でスタッフが分かれて動くのは難しい状況になっている。要介護度の低い利用者には、ドライブなどで熊本城に桜を見に行ったり、高橋稲荷に鯉のぼりを見に行ったり、俵山にススキ狩りに行ったり、車から眺めるだけと言うものになって来ているが、利用者は喜んでおられた。しかしながら、要支援の方達は車から降りて、散策したいという希望もありましたが、何人もはスタッフの数が足りないので転倒などのリスクを考慮して行わなかった。

また、おやつ作りは毎月行い、要支援や要介護度の低い利用者中心に楽しまれていて、芋パイやふかし芋など、から芋を使ったおやつに喜ばれていた。

また、夏祭りや文化祭もパウラスホームの地域交流スペースにて行い、夏祭りでは屋台があり、綿菓子・

カキ氷・たこ焼きを召し上がってもらったり、くまモンの訪問を依頼して3年連続で実現し、子供たちも一緒になって楽しんでおられた。文化祭では、日ごろの作品を展示して皆で鑑賞したり、喫茶店を行い、コーヒーとお菓子を召し上がってもらい、喜ばれていた。しかしながら、作品の数は一緒に作品作りをする利用者が減って来ており、年々、少なくなっている。

また、介護度の高い利用者に人手を取られるため、要介護度の低い利用者に対して、ホール内で活動を行うのが行き届かなくなっている状況は強くなってきている。

今後の課題

1: まずは、特色のあるデイサービスを作ること。

地域の中には当デイサービスより長い時間で利用が出来る事や、お泊りの出来るデイサービスなどもあり、また、認知症対応型やリハ特化型、外出行事に力を入れているところもあり、更には、小規模で行き届いたサービスの提供や自費でのサービスを展開しているところもあり、今後、競争はますます、激化していくと思われる。そこで、介護保険の改正で、この1年で4分類に分けていったりするという話も出てきており、それに対して、早めに方向性を示したり、準備が必要である。

そのような中、平成27年度には介護保険のデイサービスに関しての大幅な改正がある為、今後さらに利用者の減少が心配される。要支援の利用者が地域支援事業の総合事業に移行していくが、デイケアは要支援の受け入れが出来るため、地域支援事業を通して、いかに、新規利用者を獲得していくかは、早めの準備が必要と思われる。その為、デイサービスでも自費でのサービスの検討が必要と思われる。(要支援になってから、何年か経つと、要介護度になっていくため、何らかのつなぎの部分は必用になると思われる)

2: 母体の特養との連携の強化。

認知症の人を抱える家族の急な病気や外出等により、お泊りが必要になった時、ショートステイを希望される利用者が増えてきている。そのようなニーズが増えてきているため、デイサービスとショートステイとの連携を密にしていく。

また、入所申込に来られた方に対して、在宅のサービスも勧めたり、入所になるにもデイサービスやヘルパー、ショートステイを利用している方が入所が優位になっているところもあり、特養との連携も今後、売りになってくると思われる。

実際、デイサービスを利用されていた方が特養に入所になったケースは非常に多くある。

3: ボランティアの受け入れ

介護度の高い利用者スタッフの人員を取られるため、ホールでの活動が行き届かない部分が出てきており、そこに、外部からボランティアで女性向けにはお花や手芸、料理。男性利用者には将棋や囲碁等のボランティアさんが入ってくると、要介護度の低い利用者にもより良いサービスが提供できると思われる。

4: 地域のニーズの掘り起こし

家族や、地域の人向けにアンケートなど作成し、ニーズを掘り起こし、サービスを工夫していく。

2013(H25)年度 慈愛園パウラスホーム訪問介護事業所 事業報告

(H25年4月～H26年3月)

職員体制

職員	配置	資格
管理者	1	介護支援専門員・介護福祉士
サービス提供責任者	1	介護福祉士
訪問介護員	3	介護福祉士 HH2級
登録ヘルパー	2	介護福祉士 HH2級

営業日 月～土（祝祭日含む）

休業日 日曜日・1月1日～3日

営業時間及び体制

通常	8:30～17:30	早出	7:00～16:00	遅出	9:00～18:00
			7:30～16:30		9:30～18:30
			8:00～17:00		

予防訪問介護サービスについて

現状(3月末)は利用者数は12名。

年間を通じて要支援1が延べ72名、要支援2が延べ63名であった。利用時間は1時間の支援を予防～予防で対応している。今年度は予防から介護になった方が2名あただけで、他は体調安定されており大きな変更はなく、新規6件あった。

訪問介護サービスについて

現状(3月末)は要介護1～5までの利用者数は17名。

年間を通じて利用者数は延べ477名であった。利用時間は30分の身体介護から3時間までの身体介護と生活援助の派遣を実施した。派遣回数も週1回から週6回までプランに応じた内容でサービス提供を実施した。

要介護者の新規利用はなく、高齢になり他の施設への入所等でサービス終了となる方も6名あった。一人の利用者で複数回利用が多くなり、そのため利用者の入院や入所等による派遣への影響が増々大きくなっているのが現状である。

平成 25 年度 訪問介護サービス年間統計

(1) 総述べ訪問回数 (介護給付のみ)

月	身体介護	身体生活	生活援助	計	(24 年度)
4	97	25	123	245	256
5	71	15	128	214	274
6	66	15	118	199	292
7	81	24	112	217	296
8	77	21	99	197	298
9	80	32	84	196	262
10	109	30	97	236	282
11	95	27	92	214	256
12	61	18	114	193	247
1	75	18	107	200	221
2	79	17	114	210	199
3	105	15	140	260	222
計	996	257	1328	2581	3105

(2) 月別利用者数

月	実利用者数 (24 年度)	
4	21	26
5	19	24
6	19	26
7	18	26
8	16	26
9	15	23
10	17	23
11	16	22
12	18	20
1	17	22
2	16	19
3	17	20
計	209	277

(3)時間区分別述べ訪問回数

月	30分未満	30～ 60分未満	60～ 90分未満	90～ 120分未満	120～ 150分未 満	150～ 180分 未満	計
4	47	138	52	8			245
5	33	125	48	7	1		214
6	27	111	52	8		1	199
7	42	106	60	9			217
8	53	83	57	4			197
9	61	74	56	5			196
10	81	84	67	4			236
11	67	82	59	5		1	214
12	32	92	67	2			193
1	48	95	55	2			200
2	55	96	56	2	1		210
3	69	115	71	5			260
合計	615	1201	700	61	2	2	2581

(4)年間実績総数 (予防訪問介護含む)

月	予防給付	介護給付	合計
4	49	245	294
5	62	214	276
6	62	199	261
7	76	217	293
8	72	197	269
9	80	196	276
10	83	236	319
11	79	214	293
12	72	193	265
1	63	200	263
2	64	210	274
3	78	260	338
計	840	2581	3421

訪問介護事業実績評価と報告(別紙事業年間実績統計)

(1)25年度の訪問回数は、身体介護が996回、身体と生活の併用型が257回、生活援助型が1328回で、総延べ訪問回数は、2581回の派遣サービスを提供した。

その内訳は時間区分別訪問回数で見ると、30分未満が615回、30分～60分未満が1201回、60分～90分未満が700回、90分～120分未満が61回、120分～150分未満が2回、150分～210分未満が2回で、総訪問延べ回数は上記の2581回であった。総訪問延べ回数は、24年度の3105回に比べて524回の減少となった。

(2)要介護度別利用状況

年間実利用者数の要介護度別では、要介護1が109名、要介護2が38名、要介護3が38名、要介護4が12名、要介護5が12名で延べ合計数209名にサービスを提供した。

(3)サービス形態別利用状況

生活援助が、全体の51%(1328回)、身体介護が38%(996回)、身体生活の併用型が10%程(257回)であり、生活援助が中心であることは前年と変化はないが、身体介護の比率が上がってきていることが分かり、一方で身体生活型が前年度24%だったのが、今年度は10%に減少した事が分かる。

(4)サービスの提供状況

25年度も、隣接のケアハウス利用者が多く、早朝又は夜間の派遣のニーズに対応した年でもあった。また、緊急派遣など急な利用にも柔軟に可能な限り対応してきたが、認知症等により要介護度2から3程度となるとケアハウスでの生活が困難となった場合は、より頻回の派遣で対応をしていくか、他施設への転居や施設入所となるケースが多かった。それに伴い、サービス実績に大きく影響を受けることとなった。

(5)時間区分別利用状況比較(年間)

30分未満が全体の23.9%(615回)、30～60分未満が46.6%(1201回)で最も多かった。また、60～90分未満が27%(700回)、次に90～120分未満が2%(61回)、120分～180分未満が4回であった。

ここから、30分～60分未満での生活援助を中心としたサービスが中心であることが分かる。

(6)職員の研修教育の取り組み等

制度改正による県の介護事業者集団指導の内容を周知確認

・人員、運営基準、各種届出事務についての確認

毎月定例のヘルパー会議を開催し、サービスの提供状況等を踏まえて、個別の情報課題を共有し、課題解決のためのミーティングを実施している。

定例会議に引き続き、ミニ研修をテーマ別に行っている。

・認知症ケアについて

・簡単調理法について

・腰痛ストレッチの実技体操

・リラクゼーション等

外部研修会への出席
熊本市老施協施設職員研修会
熊本県ヘルパー協議会主催 各種テーマ別研修会

課 題

現在の利用者の割合は、予防が 12 名、介護が 17 名と件数が減少しており、特に介護の終了者の割合が多かったため、減少した結果となった。

当事業所の特徴として、隣接のケアハウスの対象者が多く、介護量の増加等重度化が進み、複数回利用も多く、そのため入院や他の施設入所等で退所があるとサービスに即影響が生じる事となる。ケアハウスに止まらず、地域の利用者への拡大を視野に、利用者確保に努めていきたい。

他方で、登録ヘルパーの確保を図り、より柔軟な派遣体制により、利用者の確保増を継続して取り組んでいく。

空き状況の情報提供を地域包括支援センターや関係の居宅介護事業所等へ行い、新規利用者の確保が次年度の継続課題であり、稼働率のアップを目指していきたい。

平成25年度 居宅介護支援事業所 事業報告

1、勤務体制

(職員構成)

職種	数	資格
管理者	1	介護支援専門員
介護支援専門員	3	介護支援専門員(社会福祉士・介護福祉士等)

2、勤務時間及び休日

8時30分～17時30分

土曜日・日曜日 1月1日～1月3日

ただし、土曜日は交代で出勤

3、平成25年度事業評価及び報告

在宅ケアマネジメントの6割を要介護1・2の対象者で占めている。以前は、7割から8割を占めていたのだが、今年度は園内の隣接するケアハウスの及び養護老人ホームの入所者の支援終了が多かった為、少しずつ要介護3～5の対象者が多くなっている。

月ごとの総請求実績も、80件程度で推移している状態であり、予防マネジメントを含めて、一人30件程度の請求となっている。

年度を通して施設入所が多く、後半にかけては入院者が増加し担当件数の減少がみられている。内訳として、新規契約が13件に対し、契約解除が23件であった。今後も、予防マネジメントを含めて新規対象者を掘り起こしていく努力を行っていく。

25年度も、下記の目標を達成し100%の請求を達成する事ができた。

月1回以上の利用者宅訪問

居宅サービス計画書の作成・交付

モニタリングの実施

サービス担当者会議の開催等

当事業所は、地元の砂取校区を始めとして、慈愛園職員関係者のつながり等、人を通したケアマネの依頼。地元校区の民生委員、福祉協力員やボランティアの皆様が重要な情報源となっている。

在宅介護支援センターの機能を生かして

在宅介護支援センターの機能を残して、地域のよろず相談窓口としての役割を果たしつつ、様々な相談に対応してきた。

そのニーズに対応していける職員の専門性の確立、自己研鑽による質的な充実・向上を図っていくためにも、定期的な地域包括支援センターとケアマネジャーの合同勉強会等へ積極的に参加してきた。そのことが、良き研修の場となると同時にサービスに関する情報交換を行う機会となっている。

4、調査・分析

、調査・統計

調査・統計面では、4月の当初介護給付対象者が77件、介護予防6件でスタートし、平成26年3月時には、介護給付62件、予防給付10件となり、介護10件減・予防4件増となった。

契約解除の主な内訳としては、施設入所が65%を占めており、中でも慈愛園ケアハウスの入居者の介護度が上がり他施設へ入所するケースが多かった。ケアハウスへの新入居者は、まだ介護保険を利用する必要がない方が多かったため、担当件数の減少につながった。

、特定事業所集中減算について()内は前年度

当事業所の同一法人内サービス事業所への紹介率は、慈愛園パウラスホーム訪問介護事業所が31.6%(34.6%)、慈愛園老人ホーム訪問介護事業所が30.5%(25.4%)で、合計し62.1%。通所介護は、73.8%(66.7%)であり、前年度に比べ増加しているが、利用者数自体は減少しており、それ以上に他事業所の利用者数が減少した為の結果であった。福祉用具は、ミタカの32.7%(44.9%)となっている。現状では何れも基準内となっており減算対象になっていないが、併設事業所の利点をもっと活用する事が必要とされる。

、要介護度別利用状況(平成25年3月現在)

要介護度別の利用者状況は、72件のうち、要介護1が24件、要介護2が14件、要介護3が18件、要介護4が3件、要介護5が3件となっており、要支援者が10名であった。

軽度者の割合が多いが、要介護3以上の利用者も増えてきており、状態変化による入院や施設入所の増加も考えられる為、今後も安定的な利用者の確保は継続的な課題である。

、職員研修関係

(1)地域包括・居宅事業所連絡会

(2)外部研修

・主治医とケアマネの連携セミナー

・KKT 地域包括ケアフォーラム

・災害時の心のケア

・県老人福祉施設研究発表会

・平成25年度 熊本市老人福祉施設協議会 職員研修会

5、平成26年度の課題

介護予防と介護給付の対象者へのケアマネジメントを円滑に実施できるように、特に介護予防では「地域包括支援センター」との委託連携により、居宅サービスの提供を行ってきた。

現在、居宅介護支援サービスの利用者の7割弱を要支援、要介護1・2が占めているが、少しずつ要介護3以上の割合が増加している。

平成25年度は、担当件数の減少がみられたため、利用者確保に努めることが必要。

(目標)

(1)あらゆる地域ニーズに対応できるよう、職員の研修と自己研鑽に努めていく。

(2)地域包括支援センターとの連携を密にし、要介護・要介護者の利用につながるよう努める。

(3)月1~2件を目標に新規利用者確保に努める。